

地域クラブ活動の情報をお知らせします
(市内小5～中3児童・生徒・保護者及び小中学校教職員向け)

魚沼市地域クラブ活動だより

令和7年度第5号

令和7年10月29日
発行 魚沼市教育委員会
学校教育課
TEL：025-793-7452
FAX：025-792-1261

部活動地域移行（これからは「地域展開」と言います。）をめぐる国の動きについて

国が定めた部活動改革の推進期間（R5～7年度）は、今年が最終年度となっています。

来年からの地域展開に向けて、国では「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」を昨年8月から今年5月にかけて4回にわたって行いました。会議では以下の内容が示されました。

- 部活動改革を地域と学校が連携して行う意味を明確にするために、「部活動地域移行」から「部活動地域展開」に呼び方を変える。
- 次の改革期間を令和8年度から令和13年度とし「改革実行期間」とする。
- 受益者負担（用具費等を除く地域クラブ運営のための保護者負担）の金額の目安を国が示す。
- ※ **上記以外にも様々な内容があります。詳細はスポーツ庁ホームページ等をご覧ください。**

また、今年6月からは「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議」が行われており、以下の内容が協議されています。

- 地域クラブ活動の認定要件について
- 地域クラブ活動の指導者登録制度について
- 受益者負担の在り方について
- 令和4年に示された「部活動と地域クラブ活動のガイドライン」の改定について

上の中で、「地域クラブ活動の認定要件」と「指導者登録制度」は、以下の案が検討されています。

【地域クラブの認定要件（案）】

- ① 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動であり、生徒が身近な地域で希望する活動に主体的に参加できるようにすることで、豊かで幅広い活動機会の保障に寄与するものであること
- ② スポーツ庁・文化庁が定めるガイドラインに沿った適切な活動時間や休養日が設定されていること
- ③ 活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されていること
- ④ 適切な指導の実施体制が確保されていること
- ⑤ 適切な安全確保の体制が確保されていること
- ⑥ 適切な運営体制が確保されていること
- ⑦ 学校等との連携が適切に行われていること

【指導者登録制度（案）】

- ① 暴言・暴力・ハラスメント、虐待、いじめ、無視等の行為は、許されない行為であることを理解し、自らこうした行為を行わないことともに、参加生徒同士のこうした行為も許さないことを誓約した者
- ② 以下のいずれにも該当しない者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 暴力団或いは暴力団員を始めとする反社会的勢力等である者、又は、これらの者と社会的に非難されるべき関係等を有している者
 - ・ 過去に、暴言・暴力・ハラスメント等の行為や性犯罪歴等があるなど指導者として不適切な者
- ③ 市町村等が定める研修を受講した者

裏面に続く

魚沼市では、現状でどちらの内容も満たしていると考えていますが、手続きや内容が分かりやすくなるようさらに検討を進めます。

また、各地域クラブの代表をはじめとした関係者にお集まりいただき、今後の地域クラブのあり方や現在の活動状況、運営等の情報交換をする会を11月17日(月)に行います。

「学校のテスト期間は揃えられないのですか？」

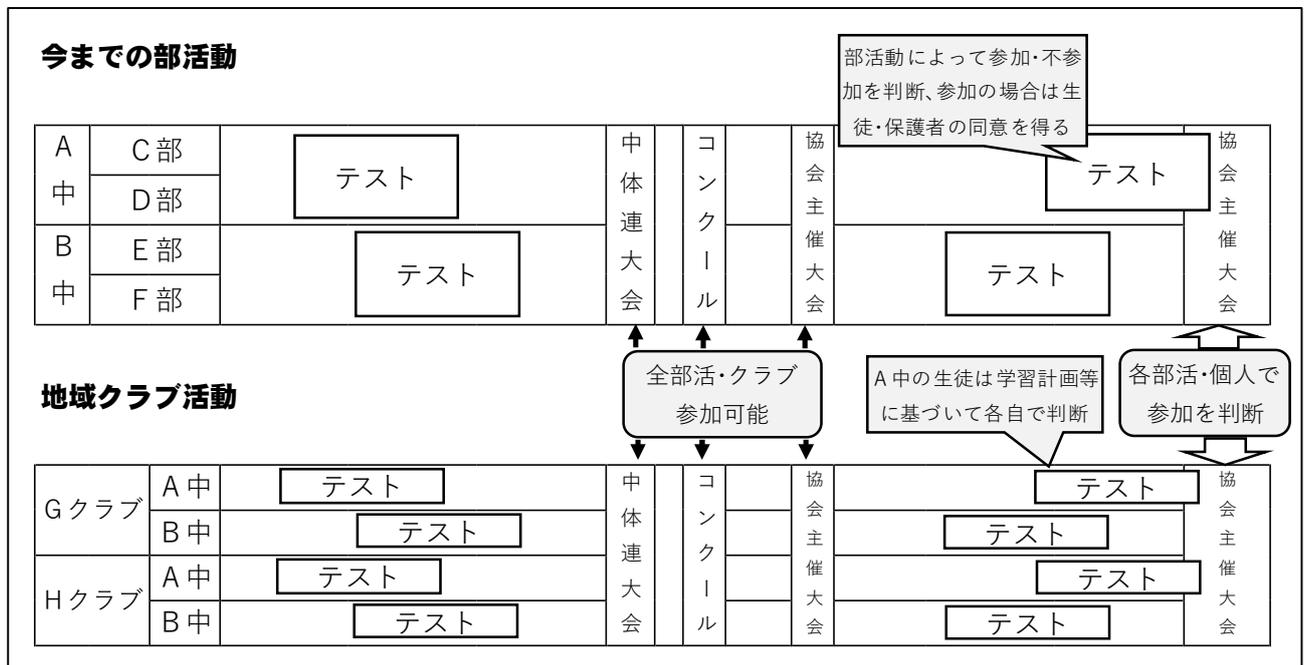
というお問い合わせをいただくことがあります。「テスト前なのに地域クラブの活動があるから学習時間が確保できない」「テストの日と大会が重なってしまい、大会に参加できない」等が主な理由です。

結論から言うと「学校のテスト期間を揃えることは大変難しい」です。なぜかという、テスト期間をはじめとした学校行事は、その学校の授業の進め方や地域行事等と密接に関わっているからです。ただし、中体連大会や各種コンクール等については地域クラブになっても考慮されています。中体連大会以外の協会主催等の大会や練習会については、これまでもテスト期間と重なっていることがあり、学校によっては参加を見合わせたり、生徒・保護者の了解のもとでテスト期間に部活動を行って参加するなどの対応を行っていました。

地域クラブは、複数の学校の生徒が参加しているため、学校によってはテスト等の影響を受けることがあります。ただし、地域クラブは毎日活動しているわけではありませので、あらかじめ学習計画を立てるなどした上で、参加、不参加については各自で判断していただくようお願いします。



【イメージ】



※ 地域クラブになっても中体連大会や主要コンクールの日程を考慮して年間計画を作成しています。

※ 地域クラブになったことによる協会主催大会等の日程変更はありません。

部活動地域移行や地域クラブ活動に関するお問い合わせはこちらまで



魚沼市教育委員会事務局学校教育課 指導主事 柳沢 学
〒946-8601 魚沼市小出島910番地 Tel:025-793-7452 Fax:025-792-1261
Mail:gakkokyoiku@city.uonuma.lg.jp

※ 左の二次元バーコードからもご質問等をお寄せいただけます。